

【郵便等による不在者投票ができる人】

お持ちの手帳など	障がいの内容
身体障害者手帳	○両下肢、体幹、移動機能（1級～2級） ○心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸（1級または3級） ○免疫、肝臓（1級～3級） ○上記と同程度の障がいがあることを八戸市長が証明した人
戦傷病者手帳	○両下肢、体幹（特別項症～第2項症） ○心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓（特別項症～第3項症） ○上記と同程度の障がいがあることを県知事が証明した人
介護保険の被保険者証	○要介護状態区分 要介護5